

特別徴収切替届出(依頼)書の記載例

特別徴収切替届出(依頼)書

流山市の指定番号を記入してください。不明の場合は空欄でも構いません。

流山市で初めて特別徴収をする場合は新規に○をしてください。

千葉県流山市 市区町村コード		1 2 2 2 0 3
1. 現年度		2. 新年度
3. 両年度		<input checked="" type="radio"/> 新規

令和 3年 6月 30日 提出	(宛先) 流山市長	〒 270 - 0157	所在地(住所) 千葉県 流山市平和台 1 2 3 4 - 5	特別徴収義務者 指定番号	
(特別徴収義務者) 給与支払者		フリガナ ナガラヤマショウテン		納入書 (要・ <input checked="" type="radio"/> 不要)	
		名称(氏名) 株式会社 流山商店		担当者 連絡先 係 氏名 電話	
		代表者の 職氏名 代表取締役 流山 太郎			
		法人番号 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4		04 - 7654 - 3210	

給与 所得者	フリガナ 氏名	ナガラヤマ ハナコ 流山 花子	旧姓 千葉	受給者番号 ABC-6789	期別を○で囲んでください。 【1・ <input checked="" type="radio"/> 2・3・4・随時】期以降を切替希望 ※ 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。
	生年月日	昭和・ <input checked="" type="radio"/> 平成	3年	2月 1日	
	1月1日現在の住所	〒 270 - 0192	流山市流山 1 - 1 - 1		
	現在の住所	〒 - ※ 1月1日現在の住所と異なる場合に記入してください。			
届出理由 <input checked="" type="radio"/> 1. 入社 2. その他 ()					※ 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。 ※ 通知書が間に合わない場合のみ電話連絡します。
月割額の連絡 7月20日までに通知書が必要					

【添付書類】
普通徴収の納付書 (二重納付防止のため、納付書(納期未到来分)を添付してください。)
※ すでに納付済みの口座振替利用者は不要です。領収書の添付も必要ありません。

【注意事項】
普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお伝えください。
《普通徴収納期限》
第1期6月30日、第2期8月31日、第3期10月31日、第4期1月31日、随時期3月31日
ただし、土曜、日曜又は祝日に当たる場合は、次に到来する平日。
2. 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
3. 用紙が不足する場合には、コピーしてお使いください。

【提出先】 〒270-0192 千葉県流山市平和台1丁目1番地の1 流山市役所 財政部 市民税課

事業所で特別徴収を開始できる月を記入してください。納期を過ぎていない月であれば何月分からでも切り替えることができます。

この切替届出(依頼)書についての問い合わせ先を記入してください。

特別徴収へ切替をしたい普通徴収の期別に○をしてください。納期限を過ぎた期は特別徴収への切替はできませんので、ご注意ください。

事業所で特別徴収を開始できる月を記入してください。納期を過ぎていない月であれば何月分からでも切り替えることができます。

事業所で使用している任意の番号等(職員番号等)があれば記入してください。

令和3年1月1日以降に姓の変更があった場合には旧姓を記入してください。

特別徴収の月割額の連絡希望日がある場合は記入してください。

※ 普徴→特徴
□ 差普→特徴
□ 転勤
□ 抜取簿作成(T・F) (理由)
□ 差普確認
□ 新年度分コピー

処理日 年 月 日
□ TEL済(担当 様)
□ 納入書送付
□ 簡易税額通知書送付
□ 3号様式送付 □ 綴
□ 総括表送付
・ 口座 有(一括・期別)・無
・ 納付書返送 有(期~期)・無
・ 通知書番号()
・ 期~ 期まで納付済

市区町村記入欄
入力 /